

第3期 羅臼町総合戦略



令和8年4月1日



目 次

1. 基本的な考え方	1
（１）総合戦略策定の趣旨	1
（２）総合戦略の位置づけ	1
（３）総合戦略の期間	1
（４）総合計画の前提となる社会背景	2
（５）第８期羅臼町総合計画～まちづくりの目指す姿～	3
（６）羅臼町人口ビジョン～人口の将来展望～	4
2. 国の基本構想と第３期羅臼町総合戦略の目指す姿	5
（１）国の地方創生 2.0 基本構想	5
（２）PDCAサイクル	6
（４）第３期羅臼町総合戦略の目指す姿	7
3. 第３期羅臼町総合戦略の基本目標と基本的方向、評価指標（KPI）	8
基本目標 1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生	8
基本目標 2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済の創生	10
基本目標 3 知床羅臼町の魅力を活かした 関係人口の量的拡大・質的向上	12
基本目標 4 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の活用	14
4. 資料編	16
（１）国の地方創生 2.0 基本構想の政策の 5 本柱	16
（２）持続可能な開発目標（SDGs）とは	18

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

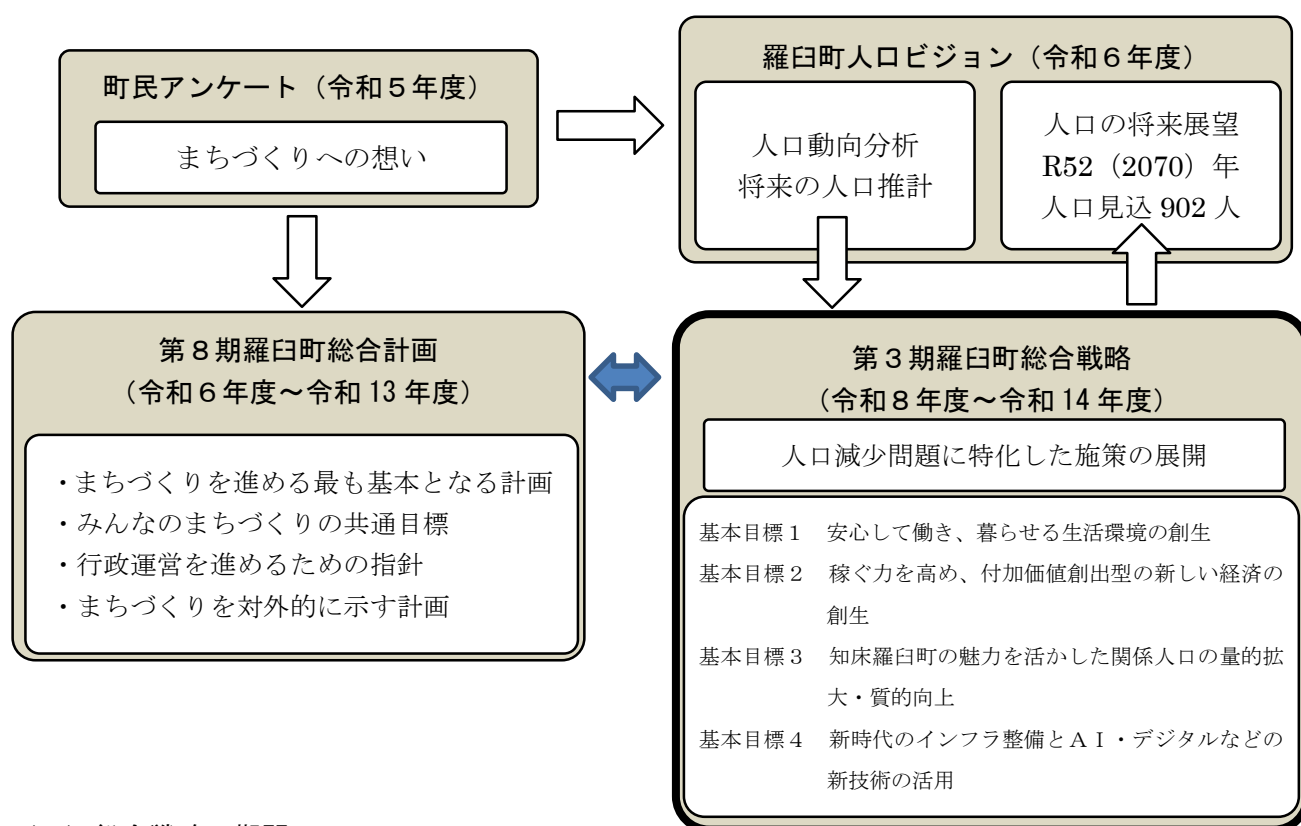
我が国が直面する人口減少・少子高齢化（以下、人口減少問題）という構造的課題に対し、政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある社会の維持に取り組むため、国は平成 26 年（2014 年）9 月、内閣にまち・ひと・しごと創生本部を設置しました。その後、まち・ひと・しごと創生法が制定され、同課題の解決と地方創生を推進すべく、国の長期ビジョンと総合戦略を策定するとともに、地方自治体へも地方版総合戦略の策定を求めました（法第 9 条及び第 10 条）。羅臼町においても平成 27 年 8 月に羅臼町人口ビジョン及び羅臼町総合戦略を策定し、人口減少問題に起因する各種課題への対応を図ってきました。

しかしながら、羅臼町から町外への人口流出に歯止めがかからず、我が国全体を見ても、首都圏への一極集中が継続し、地方部の人口減少問題は依然として深刻な状態となっています。国においては、令和 7 年（2025 年）に「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定し、これまで 10 年間の地方創生の成果と反省を踏まえつつ、今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性を提示しているところです。

羅臼町としても、まちづくりの計画として第 8 期羅臼町総合計画を策定し、産業振興等の各種施策に取り組んでいるところですが、国の動向を踏まえるとともに、引き続き人口減少問題に特化した施策の展開を目的として、第 3 期羅臼町総合戦略を策定することとしたものです。

(2) 総合戦略の位置づけ

令和 6 年度を始期とする第 8 期羅臼町総合計画（8 か年計画）と整合性を図り「まち・ひと・しごと創生」に関わる重点的な施策を羅臼町総合戦略と位置づけます。



(3) 総合戦略の期間

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日～令和 15 年（2033 年）3 月 31 日

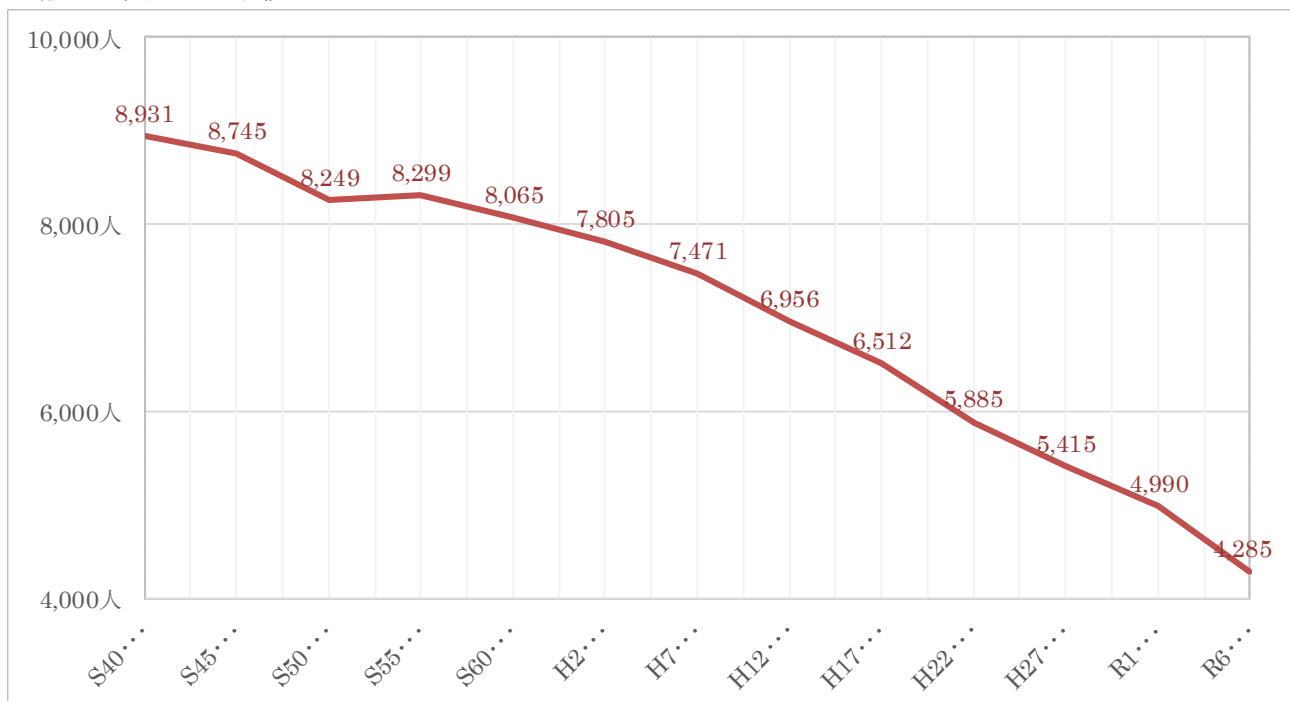
（４）総合戦略の前提となる社会背景

我が国は、急速に少子高齢化が進行し、平成 16 年（2008 年）をピークに人口減少時代を迎えています。人口減少は、生産年齢人口の減少、コミュニティ機能の低下、現役世代の社会保障費の負担増など社会全体に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

本町においても人口は昭和 40 年（1965 年）をピークに年々減少し、少子高齢化は確実に進行しています。少子化対策等により、今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく必要があります。

そのため、これからは、安心して働き、暮らせる生活環境の創生、稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済の創生、知床羅臼町の魅力を活かした関係人口の量的拡大・質的向上、新時代のインフラ整備と A I ・デジタルなどの新技術の活用などにより、「強い」経済と「豊かな」生活環境、「新しい・楽しい」まちづくりの実現が求められています。

羅臼町総人口の推移



(5) 第8期羅臼町総合計画 ～まちづくりの目指す姿～

①まちづくりの目標

将来テーマ 人・まち・自然いきいき 未来創造 ～魚の城下町 らうす～

- 【人】 子どもからお年寄りまで町民の誰もが郷土を愛し、誇り、老後を安心して生きがいをもって暮らし、町内外の人たちとふれあい、楽しく生きいきと活動している姿を願っています。
- 【まち】 快適、安全・安心で魅力的な生活環境や町並みが整備され、基幹産業である漁業や観光業に加えて、酪農業、商工業なども含めた地域産業が活発で、活力に満ちたまちの姿を願っています。
- 【自然】 知床国立公園登録60年と世界自然遺産登録20年を経て、益々魅力を増す、雄大な自然と美しい景観に包まれた環境と共生し、自然の恵みを満喫できる、輝きに満ちたまちの姿を願っています。
- 【未来創造】 国内外の人材・企業とパートナーシップにより、想像から創造の距離は縮まり、未来を創る速度が急激に変化しています。広い視野に立った官民連携により、一人ひとりが生きがいを持った、健康で豊かに暮らせるまちの姿を願っています。
- 【魚の城下町】 羅臼町の基本財産である「海」と「漁業」を基盤としながら、そこから派生する様々な生産活動と共に生きる「人」と「まち」と「自然」が融合する理想郷となることを願っています。

②まちづくりの基本方針

基本方針テーマ：自助・公助・共助による協働のまちづくり

これからのまちづくりにおいては、様々な世代との対話を通じて将来のまちづくりの方向性を示すとともに、全国の地方創生に意欲のある企業等と情報と熱意の共有が求められます。更に、この対話を通してそれぞれの世代や立場を理解しあい、共に行動することで「絆」を深め、「郷土愛」を育み、知床らうすの素晴らしい未来を創造していくことが必要です。

自治体のみで課題を解決するのではなく、町民一人ひとりについて、各自が担うことのできる役割を認識して、各自が出来る範囲内で、積極的に地域の課題を解決し町の未来を創造していく姿勢と行動力、いわゆる「住民自治」が求められています。「自助・共助・公助による協働のまちづくり」の考え方が、「自主・自立のまちづくり」を進めるためには必要不可欠です。

行政も時代の趨勢に取り残されることなく、より確実に持続可能なまちづくりを進めながら、人口減少が続く中であっても、町民が幸福に暮らせる充実したまちを目指し、財源の確保、多様なパートナーと連携し、臨機応変に対応できる柔軟な姿勢でまちづくりに臨みます。

平成27(2015)年9月の国連サミットでは、地球上の誰一人取り残さない、持続可能でよりよい世界を目指す具体的な目標(SDGs(Sustainable Development Goals))が掲げられました。羅臼町が取り組んできた各施策は、SDGsの理念と方向性が一致していることから、第8期羅臼町総合計画も持続的なまちづくりを推進し、羅臼町におけるSDGsの達成を目指すものとします。

②まちづくりの将来像

コンセプト：今できること、今こそやるべきことへの挑戦

人口減少の抑止につながる各種施策の実施と、自助・公助・共助により住民と行政がともに地域のまちづくりに取り組むことで、郷土愛を育み、少ない人口ながらも産業が活発で、若い世代が将来に希望が持て、町民が幸福に暮らせる誰一人取り残さないまちづくりを目指します。

（６）羅臼町の人口ビジョン ～人口の将来展望～

国立社会保障・人口問題研究所によると、2070年の羅臼町の人口は902人と推計されており、地域経済の縮小による様々な基盤の維持がより一層困難になることが推測されることから、羅臼町人口ビジョンでは、転出超過状況にある人口移動の段階的な改善を図り、2070年度で人口1,980人を維持することを目指すこととしました。

人口減少対策では、自然増減よりも社会増減施策の展開による影響力が高いと分析されるものの、人口構造の高齢化を抑制する面からも、社会増、自然増に係る施策を同時並行かつ相乗的に進めることが重要としています。

このことから、地域における安定した雇用の創出と地域の活性化、若い世代の就労、結婚・出産・子育ての希望の実現、魅力あるまちづくりと人口流出の抑制を軸とした各種施策を展開し、若者の雇用の場の確保と合計特殊出生率の上昇、若い世代が将来に希望を持てるまちづくりを推進することとします。

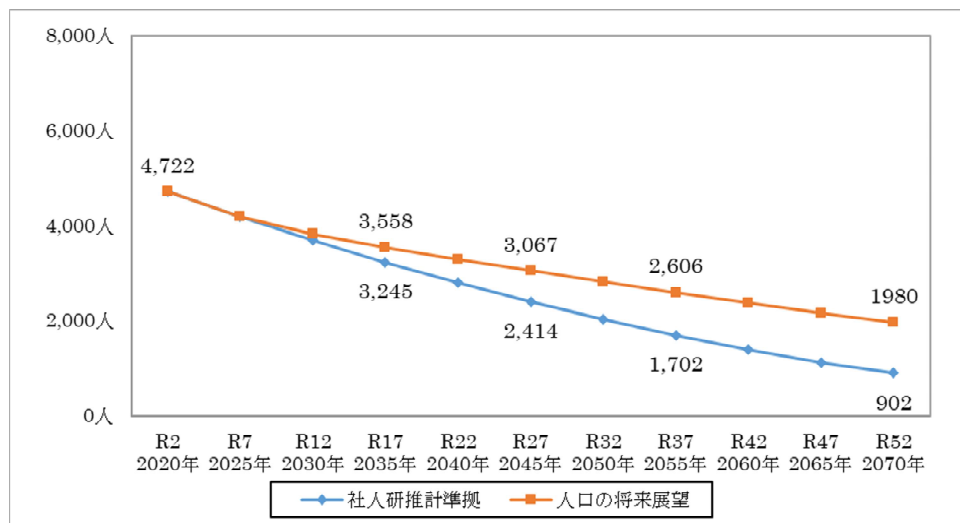
■令和17年（2035年）（10年度）までの数値目標

- ・合計特殊出生率を1.76へ上昇させる
- ・令和17年度（2035年度）の総人口3,558人を維持

□令和52年度（2070年度）（45年後）までの数値目標

- ・合計特殊出生率を令和27年度（2045年度）1.80までに段階的に上昇させ、その後維持
- ・令和52年度（2070年度）の総人口1,980人を維持する。

人口の将来展望



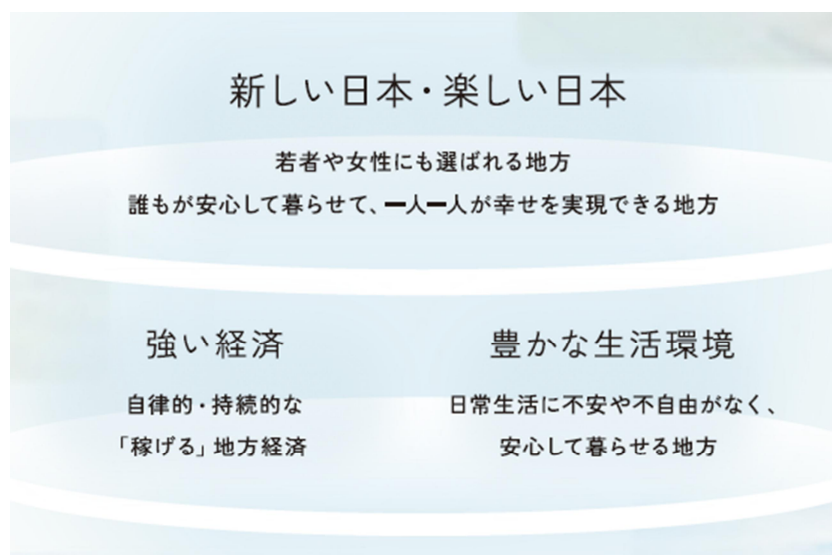
		2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32	2055年 R37	2060年 R42	2065年 R47	2070年 R52
社人研推計	総人口	4,722	4,189	3,708	3,245	2,815	2,414	2,041	1,702	1,396	1,128	902
	年少人口	516	403	291	222	177	142	114	91	69	52	39
	生産年齢人口	2,722	2,344	1,969	1,603	1,266	1,029	804	625	500	407	320
	65歳以上人口	1,484	1,442	1,449	1,420	1,371	1,243	1,123	987	827	670	543
人口の将来展望	総人口	4,722	4,189	3,842	3,558	3,300	3,067	2,833	2,606	2,376	2,164	1,980
	年少人口	516	403	324	294	289	272	265	260	249	236	225
	生産年齢人口	2,722	2,344	2,037	1,757	1,492	1,350	1,204	1,090	1,027	993	963
	65歳以上人口	1,484	1,442	1,481	1,507	1,520	1,445	1,365	1,256	1,101	936	793
合計特殊出生率		1.30	1.28	1.72	1.76	1.76	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
純移動率の減少割合		0%	0%	40%	70%	85%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

2. 国の基本構想と第3期羅臼町総合戦略の目指す姿

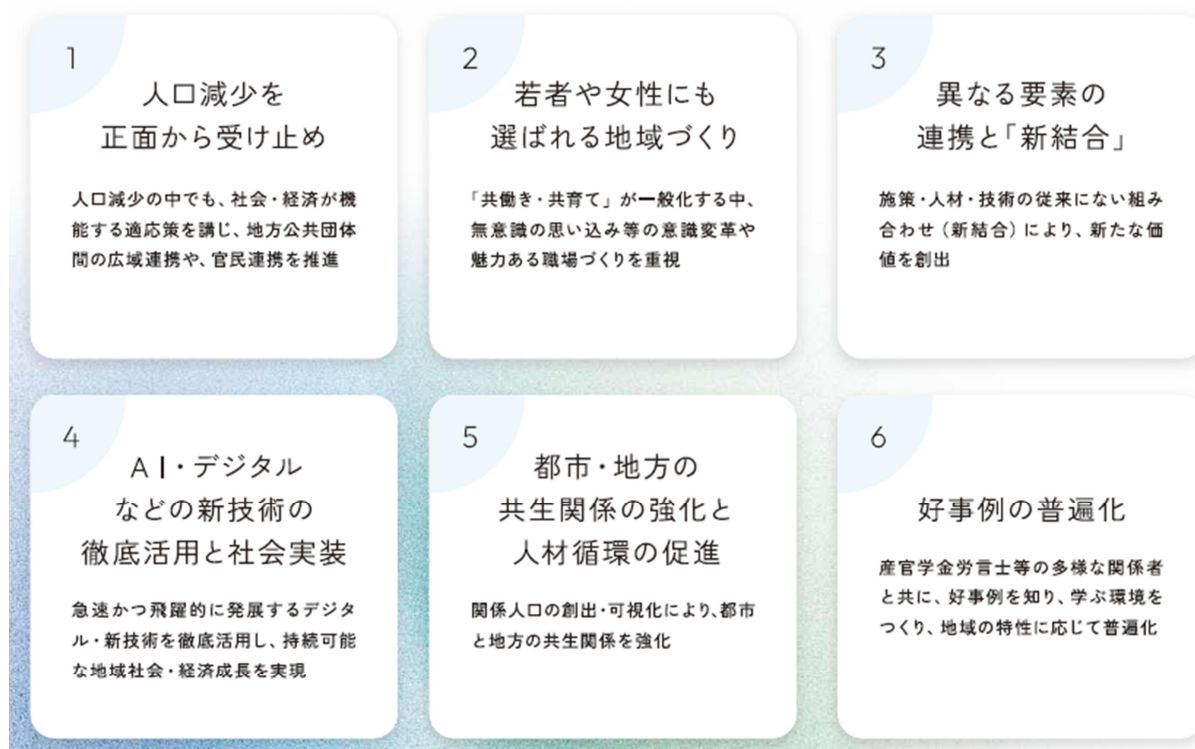
(1) 国の地方創生 2.0 基本構想

国では、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくため、以下の目指す姿、基本姿勢・視点と政策の5本柱により、地方創生 2.0 を力強く展開していくこととしています。

① 目指す姿



② 基本姿勢・視点



②政策の5本柱



安心して働き、暮らせる 地方の生活環境の創生

くらしの安心

- 若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識改革や、魅力ある働き方・職場づくり、人づくり
- 将来を見据えた地域の拠点づくりや生活必需サービスの維持・確保
- 「民」の力を活かした人を惹き付けるまちづくりをはじめとする官民連携の推進
- 災害から地方を守るための防災力強化



稼ぐ力を高め、付加価値創出型の 新しい地方経済の創生

付加価値創出 ～地方イノベーション創生構想～

- 様々な「新結合」を全国各地で生み出し、地方に元気と活力をもたらす「地方イノベーション創生構想」の実現
- 地域資源やサービスの高付加価値化
- インバウンド需要の取り込みや地域産品の海外展開の強化
- 施策・人材・技術の新結合を重点的に推進



人や企業の地方分散

～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

人や企業を各地に

- 政府関係機関の地方移転や企業・大学の地方分散
- 地方大学による人材育成機能の強化
- 関係人口の創出により、地方への新たな人の流れを創出
- 都市と地方の間や、地域の内外で人材をシェアする政策の推進



新時代のインフラ整備とAI・デジタル などの新技術の徹底活用

新技術の活用

- GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けた電力と通信基盤の整備
- AI・ドローンをはじめとした様々なデジタル・新技術の徹底活用により、地方における社会課題を解決



広域リージョン連携

新・広域連携

- 地方公共団体と企業や大学、研究機関など多様な主体が、都道府県域や市町村域を超え、広域的に連携
- 省庁横断的に産業振興、観光政策、インフラ整備等の取組を推進

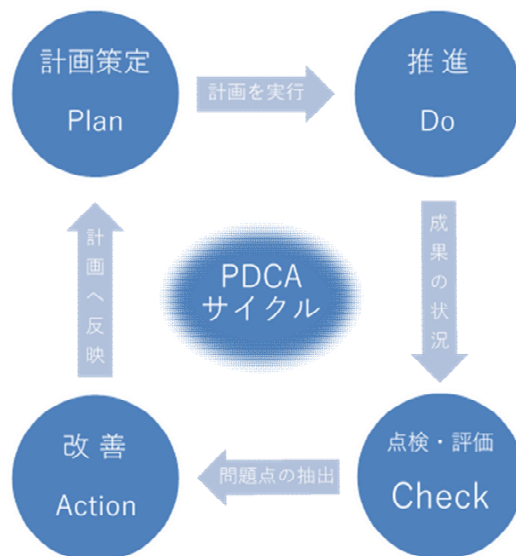
(2) PDCAサイクル

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政等がまち全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の過程においても、まち全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

また、基本目標及び基本施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標（KPI）については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、まち全体での目標の共有化と成果の検証を重視した取り組みの展開を実現します。

当該検証にあたっては、「羅臼町総合計画及び羅臼町総合戦略評価委員会」において行い、検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって、多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。



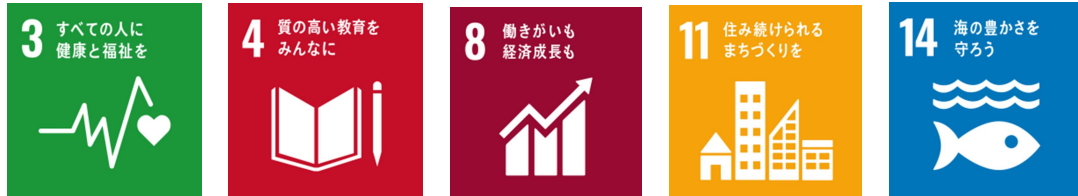
(4) 第3期羅臼町総合戦略の目指す姿

■羅臼町総合戦略の目指す姿

～暮らしたい・創造したいをかなえるまち～

第3期羅臼町総合戦略では、**安心して働き、暮らせる環境づくりと既存産業の高付加価値化を最重点**として取り組み、若者や女性にも選ばれるまちづくりを進めます。

【戦略の基本となる SDGs 項目】



若者や女性の人口流出に歯止めがかからない状況を打開するためには、当町の強みをいかしつつ、若い世代の行動や意識の変化を直視し、当町が抱える弱みを克服していくための大胆かつ地域に根差した着実な取組が必要です。また、基幹産業である漁業の低迷の影響により、水産業をはじめ既存産業の事業縮小など、経済の冷え込みが続いているため、当町の特性をいかすことで、持続的な競争力を備えた、変化や逆境に強い経済を築く必要があります。このため、第3期羅臼町総合戦略では、「安心して働き、暮らせる環境づくり」と「既存産業の高付加価値化」に重点を置きつつ、並行して関係人口の拡大やデジタル技術の利活用などを進めていきます。

安心して働き、暮らせる環境づくり

教育環境の整備
多様な人々の活躍

既存産業の高付加価値化

漁業の活性化
地域資源の高付加価値化

暮らしたい・創造したいを
かなえるまち

関係人口の拡大、質の向上

移住・定住の促進
関係人口の拡大

インフラ整備とAI・デジタル等の活用

新技術を活用したインフラ整備
デジタル技術の利活用

3. 第3期羅臼町総合戦略の基本目標と基本的方向、評価指標（KPI）

基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

数値目標：15歳未満の年少人口：263人以上（令和14年度 ※人口ビジョン令和14年予測263人）

現状値：383人（令和6年度）

【基本的方向】

○魅力ある教育環境の整備を通じて、地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材を育成します

羅臼町の魅力ある自然や文化、伝統などに接し、地域の課題を発見・解決に向け考え、行動できる人材の育成に取り組みます。

○多様な人々が活躍する地域社会を実現します

人手不足の解消に繋がるようなマッチング事業や業種間で共有できる仕組みづくり等を推進します。
また、結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目ない支援、外国人労働者の受入れ支援、地域公共交通の充実、防災力強化等に取り組みます。

【評価指標（KPI）】

評価指標	現 状 (令和6年度実績)	目標値 (令和14年度実績)
幼稚園、小・中学校の教育環境に対する満足度	12.2%	30%
企業誘致や雇用機会の創出への取り組みに対する満足度	4.0%	15%
仕事と家庭の両立のしやすさに対する満足度	13.0%	25%
バスやタクシーなどの利用のしやすさに対する満足度	24.7%	35%
自然災害などに対する防災への取り組みに対する満足度	17.4%	30%

施策名	施策内容
魅力ある教育環境の整備を通じた、地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成	○ 知床の自然や人々の暮らしを学ぶ羅臼町独自の地域学である知床学や幼小中高一貫教育、ふるさと教育（ふるさと少年探検隊やふるさと体験教室等）を通じて、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。 ○ 羅臼高校の全国公募の取り組みを推進するとともに、水産教室等の生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくりへの支援を行います。 【基本事業】 ・ 幼小中高一貫教育及び知床学の推進 (学務課) ・ 施設の統合等による教育環境の整備 (学務課) ・ ふるさと教育の推進 (社会教育課) ・ 羅臼高校の全国公募、寮などの受入環境整備、魅力ある高校づくりへの支援 (学務課・社会教育課)
多様な人々が活躍する地域社会の実現	○ 各産業における人手不足の見える化や人手不足におけるマッチング事業、研修等による人材育成やネットワーク構築などを推進します。 ○ 妊娠前から子育て期まで必要な支援・サービスを提供します。 ○ 子育てと就労等の両立を支援するため、放課後児童クラブの運営及び放課後活動の拠点となる複合型の子育て施設等の整備を行います。 ○ 外国人労働者の受け入れに関する支援を行います。 ○ 地域の暮らしと産業を支える移動手段（コミュニティワゴンの運行等）を確保します。 ○ 防災体制の充実、強化を図ります。 【基本事業】 ・ 人手不足の見える化、マッチング (企画財政課) ・ 人材育成、社会教育人材のネットワーク構築 (社会教育課) ・ 社会教育の拠点となる施設の整備 (社会教育課) ・ 子育て費用や医療費等の支援 (保健福祉課) ・ 持続可能な医療提供体制の構築 (保健福祉課) ・ 放課後児童クラブ (保健福祉課) ・ 複合型の子育て施設や遊び場の整備 (保健福祉課) ・ 外国人労働者の受け入れ支援 (企画財政課) ・ 新たな公共交通の実装 (町民環境課) ・ 自主防災組織づくり促進、避難路の確保や避難施設の機能強化、防災備蓄品や備蓄庫の整備等 (総務課)

【施策に関連する SDGs】

施策名	魅力ある教育環境の整備を通じた、地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成					
	4 質の高い教育を みんなに 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		
施策名	多様な人々が活躍する地域社会の実現					
	3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 

基本目標２ 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済の創生

数値目標：生産年齢人口：１，８２３人以上（令和１４年度 ※人口ビジョン令和１４年予測１，８２３人）
現状値：２，３４５人（令和６年度）

【基本的方向】

○地域経済を支える漁業の活性化と高付加価値化を推進します。

羅臼町の基幹産業である漁業は、近年、漁獲量が低迷しているため、漁家のみならず水産加工業等の様々な業種へも経済的な影響が発生しています。こうした状況を踏まえ、地域経済を支える漁業の活性化と高付加価値化に取り組めます。これらを通じて、漁業経営基盤の強化や町外企業の誘致、雇用の創出を図ります。

○地域資源の高付加価値化の取組の強化を図ります。

知床世界自然遺産地域等の地域資源を保全しつつ、地域資源を活用した観光・インバウンドの誘客促進に取り組めます。また、地熱資源をはじめとした再生可能エネルギーの地産地消に向けた取組を推進します。さらには、酪農業や海洋深層水等の地域資源の高付加価値化を促進します。これらを通じて、観光等の経営基盤の強化や町外企業の誘致、雇用の創出を図ります。

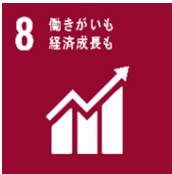
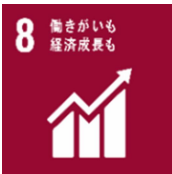
【評価指標（KPI）】

評価指標	現 状 (令和６年度実績)	目標値 (令和１４年度実績)
主要魚種水揚げ高	１０５億円	９０億円
ふるさと納税の寄附額	５．２億円	１０億円
観光入込客数	５４６，１２６人	６００，０００人
宿泊者数（延べ）	４８，０２８人	５２，０００人
地域裨益型の再生可能エネルギー等の導入事例	０件	３件
新たな企業の参入	１件	５件

施策名	施策内容
地域経済を支える漁業の活性化と高付加価値化の推進	○ 漁業資源を活用した魅力ある商品づくりや観光事業者等との連携を進め、知床羅臼ブランドの普及と高付加価値化、販路拡大に取り組みます。 ○ 持続的漁業の生産体制の確立、栽培漁業や陸上養殖の推進、スマート技術の活用などに取り組みます。 【基本事業】 ・ふるさと納税及び知床らうすブランド認証品制度の推進 (産業創生課) ・漁業資源を活用した魅力ある商品づくり (産業創生課) ・昆布等の繁茂対策とブルーカーボン*の検討、水産資源の増養殖に係る実証試験及び研究 (産業創生課) ・栽培漁業や陸上養殖の推進、スマート技術活用 (産業創生課) ・「海業」による幅広い漁港の活用 (産業創生課)
地域資源の高付加価値化の取組の強化	○ 遊休施設の活用も含めた滞在環境の整備やキャンプ場等の既存観光施設の魅力化、観光コンテンツ造成、プロモーション等の受入環境整備を進めます。また、観光等の基盤となる自然環境をはじめとした地域資源の保全に取り組みます。 ○ 地熱や太陽光等を活用した地域裨益型の再生可能エネルギーの導入や、温泉熱の更なる利用拡大を進めます。 ○ 酪農や海洋深層水等の地域資源の高付加価値化、未利用資源や廃棄物を活用した商品づくりを促進します。 【基本事業】 ・滞在環境の整備や既存観光施設の魅力化 (産業創生課) ・観光コンテンツ造成やプロモーション等の推進 (産業創生課) ・自然環境をはじめとした地域資源の保全 (産業創生課) ・地域裨益型の再生可能エネルギーの導入、温泉熱の更なる利用拡大 (町民環境課・企画財政課) ・地域資源の高付加価値化 (産業創生課) ・未利用資源や廃棄物を活用した商品づくり (産業創生課) ・企業誘致と新企業の参入による雇用の創出 (町民環境課・企画財政課)

※海中の植物による二酸化炭素吸収

【施策に関連する SDGs】

施策名	地域経済を支える漁業の活性化と高付加価値化の推進				
					
施策名	地域資源の高付加価値化の取組の強化				
					

基本目標 3 知床羅臼町の魅力を活かした関係人口の量的拡大・質的向上

数値目標：転入者数 163人以上（令和14年度） 現状値：163人（令和6年）

【基本的方向】

○移住・定住の更なる促進を図ります。

羅臼町の魅力ある環境を積極的にプロモーションするとともに、移住者の住環境の整備や移住希望者の就業支援等を通じて、移住しやすい環境づくりに取り組みます。

○関係人口の更なる拡大を図ります。

地域の魅力を活かした旅行者等の短期労働の促進をはじめ、企業や学校等と連携した各種取り組みを通じて、関係人口の更なる拡大を図ります。

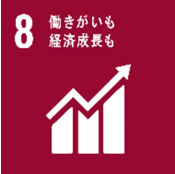
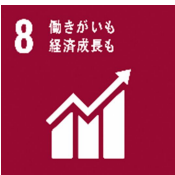
【評価指標（KPI）】

評価指標	現 状 (令和6年度実績)	目標値 (令和14年度実績)
移住体験による移住者数	0名（第2期戦略期間内）	5名（戦略期間累計）
地域おこし協力隊等移住者数	7名	15名
羅臼町奨学金返還支援事業による町内就業者数	0名	15名（戦略期間累計）
空き地・空き家バンク成約件数	13件（第2期戦略期間内）	15件（戦略期間累計）
旅行者等の短期労働に係る支援件数	13件	20件

施策名	施策内容
移住・定住の更なる促進	○ ホームページやSNS等により、羅臼町の魅力発信を行います。また、都市圏における移住・定住相談会等へ参加し、誘致を図ります。人材不足の事業者と移住希望者つなげる就業体験付きの移住モニターを実施します。 ○ 空き家・空き地情報の収集と提供を行います。また、既存空き家の有効活用等による移住者向け住宅の整備や移住者の住居取得費用の支援等により、移住者向け住環境を整備します。 ○ 奨学金支援制度の活用等、地域おこし協力隊及び地域活性化起業人の更なる拡充、事業承継の支援等により、移住希望者の就業を支援します。 【基本事業】 ・ ホームページやSNS等による魅力発信 (企画財政課) ・ 移住相談会等への参加及び移住モニター (企画財政課) ・ 空き家・空き地バンク (企画財政課) ・ 空き家の有効活用等による移住者向け住宅の整備、移住者の住居取得費用の支援 (企画財政課) ・ 羅臼町奨学金返還支援事業、事業承継の支援 (企画財政課) ・ 地域おこし協力隊及び地域活性化起業人の活用 (企画財政課)
関係人口の更なる拡大	○ 旅行者等の短期労働を促進するため、費用の支援等を行います。 ○ ワークेशनや企業研修の受入、地域活性化起業人の拡充に取り組みます。 ○ 学生のフィールドワーク受入や山村留学の推進等に取り組みます。 ○ 関係人口の拡大に向けた仕組みづくりやふるさと住民登録制度の創設を推進します。 【基本事業】 ・ 旅行者等の短期労働に係る支援、ワークেশ ン※や企業研修の受入、地域活性化起業人の拡充 (産業創生課・企画財政課) ・ 学生のフィールドワーク受入や山村留学の推進 (学務課・企画財政課) ・ 関係人口の拡大に向けた仕組みづくりやふるさと住民登録制度の創設 (企画財政課)

※観光地等で働きながら休暇を取る新しい働き方

【施策に関連する SDGs】

施策名	移住・定住の更なる促進			
				
施策名	関係人口の更なる拡大			
				

基本目標 4 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の活用

数値目標：町民の定住意向：55%以上（令和14年度）

現状値：52.2%（令和6年度）

【基本的方向】

○再生可能エネルギーを活用した企業誘致や新技術を活用したインフラ整備を進めます。

地熱資源をはじめとした再生可能エネルギーの地産地消に向けた取組等を通じて、新たな企業の誘致を図ります。また、AI※・デジタルなどの新技術を活用しつつ、生活の基盤となる水道等のインフラの維持管理及び整備を推進します。

※人間のような知的な作業をコンピューターが行うための技術

○デジタル技術の利活用に向けた環境整備を進めます。

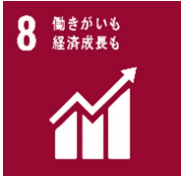
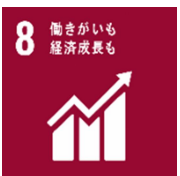
人口減少による担い手不足が進行している状況を踏まえ、デジタル人材の育成・確保や各種行政サービスのオンライン化・デジタル化、地域産業等におけるデジタル技術の利活用支援などを通じて、デジタル技術の利活用に向けた環境整備を進めます。

【評価指標（KPI）】

評価指標	現 状 (令和6年度実績)	目標値 (令和14年度実績)
再生可能エネルギー等を活用した新たな企業の参入	0件	2件
インフラの維持管理及び整備での新たなAI・デジタル技術の活用	0件	2件
行政サービスにおける新たなオンライン化、デジタル化	0件	3件
地域産業等における新たなデジタル技術の利活用支援	0件	3件

施策名	施策内容
再生可能エネルギーを活用した企業誘致や新技術を活用したインフラ整備	○ 地熱や太陽光等を活用した再生可能エネルギーの導入、温泉熱の更なる利用拡大を進めるとともに、それらを活用した新たな企業誘致のための環境整備及びプロモーションを行います。 ○ AI・デジタルなどの新技術を活用しつつ、生活の基盤となる水道等のインフラの維持管理及び整備を推進します。 【基本事業】 - 再生可能エネルギーの導入、温泉熱の利用拡大 (町民環境課・企画財政課) - 再生可能エネルギー等を活用した企業誘致の環境整備及びプロモーション (町民環境課・企画財政課) - 水道等のインフラの維持管理及び整備 (建設水道課)
デジタル技術の利活用に向けた環境整備	○ デジタル人材の育成・確保や各種行政サービスのオンライン化・デジタル化を推進します。 ○ 地域産業等におけるデジタル技術の利活用支援などを行います。 【基本事業】 - 外部デジタル人材との協働やデジタル技術に係る環境整備等による地域DX推進体制の構築 (総務課・企画財政課) - ペーパーレス、書かない窓口、オンライン申請、キャッシュレスの推進 (総務課・企画財政課) - 広報・広聴活動の多角的な展開とデジタル化の推進 (企画財政課) - スマート漁業・酪農等地域産業のデジタル化や事業者の労働環境安全対策強化の支援 (産業創生課) - 多言語対応や周遊促進、交通便利向上等観光業に貢献するサービスの活用 (産業創生課・町民環境課) - 災害時のリアルタイム情報共有と避難支援のデジタル化 (総務課) - AI/IoTの活用を促進し、野生鳥獣の早期警戒・管理のシステム強化 (産業創生課) - 遠隔医療・高齢者見守りの包括的デジタルヘルスケア推進 (保健福祉課)

【施策に関連するSDGs】

施策名	再生可能エネルギーを活用した企業誘致や新技術を活用したインフラ整備					
						
施策名	デジタル技術の利活用に向けた環境整備					
						

4. 資料編

(1) 国の地方創生 2.0 基本構想の政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ①若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革
 - i. 地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革
 - ii. 地域共同での若者育成・職場情報の発信強化
 - iii. 教育現場の意識改革
 - iv. 女性の起業を通じた新たな職場の創出
- ②魅力ある働き方・職場の創出
 - i. 実質賃金の引上げ等
 - ii. 副業・兼業の推進
 - iii. 地方公共団体の働き方・職場改革の推進
 - iv. ローカル・ゼブラ企業の活躍環境整備による魅力ある職場づくり
 - v. 地域を支える産業の相互連携・強化等
- ③地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成
 - i. 学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり
 - ii. 地方を担う人材の育成
- ④多様な人々が活躍する地域社会の実現
 - i. 包括的な福祉等の支援体制の構築による地域共生社会の実現
 - ii. 多様な人材が活躍できる機会の創出
 - iii. 農福連携の取組の推進
 - iv. 地域における多文化共生の推進
- ⑤社会の情勢変化に適応可能な将来を見据えた地域のサービス拠点づくり
 - i. 地域くらしサービス拠点構想
 - ii. 「コミュニティ・ハブ」としての郵便局の利活用の推進
 - iii. デジタル技術を活用した地域生活のハブ機能の整備
 - iv. 市街地と農山漁村間における物流網の維持・確保
 - v. 「地域協同プラットフォーム」の構築
- ⑥交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保
 - i. 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開
 - ii. 地域の医療提供体制の維持・確保
 - iii. 地域の介護・福祉サービス等の維持・確保
 - iv. 若者・子育て世帯に寄り添った結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援
- ⑦将来を考えたまちづくり
 - i. 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）2.0 の展開
 - ii. 農山漁村における官民共創の促進
 - iii. 地域生活圏の形成

- iv. 地域の個性をいかした地方都市再生
- v. 民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹（ひ）き付ける質の高いまちづくりの推進
- vi. 人口減少を踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展による都市の持続性の確保
- vii. 地域に根ざす国公有財産の戦略的マネジメントによるエリア価値向上

⑧災害から地方を守るための国を挙げた防災力強化

- i. 避難所の生活環境の抜本的改善を始めとした地域の防災力強化
- ii. ソフト・ハードを組み合わせた地域防災力の強化
- iii. 災害対応のデジタル化・被災者支援業務の高度化

⑨地域の防災力強化と地方消費者行政の充実・強化

（２）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

①施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化

- i. 地域を支える企業の輸出・海外展開支援を通じた高付加価値化
- ii. 観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化
- iii. 産業集積の形成支援を通じた高付加価値化
- iv. 地域資源の高付加価値化の取組の強化

②人材の「新結合」：多様な主体の連携による地域の支援体制の構築とイノベーティブな人材の呼び込み

- i. 地域経済の更なる成長に向けた地域金融力の強化
- ii. 地域経済をけん引する中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築
- iii. 地方の国際的取組に係る支援体制の構築
- iv. 対内直接投資に係る支援体制の構築
- v. 知的財産の戦略的活用に向けた地域の支援体制の構築
- vi. 福島県浜通り地域等の産業発展
- vii. 産官学共創に向けた拠点の形成
- viii. ディープテック分野を始めとしたスタートアップを生み出すエコシステムの形成
- ix. 地方公共団体によるスタートアップからの調達促進

③技術の「新結合」：AI・デジタル技術等の組合せ

- i. 生活必需品の物流へのドローンや自動配送ロボットの活用
- ii. 農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進

④「新結合」を全国各地で生み出す取組

（３）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ①政府関係機関の地方移転
- ②本社機能の地方分散
- ③地方における高等教育の充実
- ④関係人口の量的拡大・質的向上

- i. 関係人口を可視化する仕組み（ふるさと住民登録制度）の創設
- ii. 関係人口の量的拡大・質的向上に向けた環境整備等
- iii. 若者や女性の地域交流の促進
- iv. 二地域居住等の推進
- v. 都市部人材の地方での活用促進
- vi. 地域おこし協力隊等の更なる拡充
- vii. 地方移住の更なる促進
- viii. 地域における事業承継の担い手の確保

（４）新時代のインフラ整備とＡＩ・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ①GX・DX時代の新たな産業集積の形成に向けたインフラ整備
 - i. ワット・ビット連携等の推進
 - ii. GX産業立地の推進
 - iii. GX・DX分野における大規模投資の促進や人材の育成・確保
 - iv. 産業用地・産業インフラの確保
 - v. ハイブリッドダムの推進等に併せた企業誘致の促進
- ②デジタル・新技術の社会実装
 - i. デジタルライフラインの整備
 - ii. 新たなモビリティサービスの社会実装の実現
 - iii. 電子渡航認証制度の導入による厳格・円滑な出入国審査の推進
 - iv. 水道情報の福祉分野での活用や衛星データを活用した漏水検知
- ③デジタル技術の利活用に向けた環境整備
 - i. 地域におけるデジタル人材の育成・確保の推進
 - ii. 地域におけるサイバーセキュリティ対策の促進
 - iii. マイナンバーカードによる利便性の高い市民カードの実現と利活用促進
 - iv. デジタル公共財の共同利用・共同調達の加速に向けた環境整備
 - v. デジタル行財政改革の推進による社会変革の実現

（５）広域リージョン連携

- ①都道府県域を超える広域リージョン連携の枠組みの創設
- ②広域地方計画等に基づく「シームレスな拠点連結型国土」の実現
- ③広域連携でのインフラ管理の推進
- ④基幹的な道路・新幹線等の幹線鉄道等の交通ネットワークの整備

（２）持続可能な開発目標（SDGs）とは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標です。環境、経済、社会それぞれの側面を統合的に向上させるため、17の目標と169のターゲットから構成されています。この目標の達成に向け、政府だ

けでなく、自治体や企業、諸団体、町民にも役割があり、それぞれが協力・連携しあうことが求められています。



- 目標 1（貧困をなくそう）：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2（飢餓をゼロに）：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標 3（すべての人に健康と福祉を）：あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4（質の高い教育をみんなに）：全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5（ジェンダー平等を実現しよう）：ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6（安全な水とトイレを世界中に）：全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）：全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8（働きがいも経済成長も）：包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標 9（産業と技術革新の基盤をつくろう）：強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10（人や国の不平等をなくそう）：各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11（住み続けられるまちづくりを）：包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12（つくる責任つかう責任）：持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13（気候変動に具体的な対策を）：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14（海の豊かさを守ろう）：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15（陸の豊かさを守ろう）：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16（平和と公正をすべての人に）：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17（パートナーシップで目標を達成しよう）：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化